

仕様書

【林業機械化センター公用車（トラックタイプ）の賃貸借】

1 入札番号：第2号

2 車両の仕様及び台数

(1) 仕様

- ① 初度登録から8年以内及び走行距離が5万キロ未満のトラックタイプとする。
- ② 道路運送車両法に基づく自動車の保安基準を満たしていること。
- ③ 乗員空間：ダブルキャブタイプ（2列シート）
- ④ 乗車定員：5人以上（運転手含む。）
- ⑤ 運転席：右ハンドル
- ⑥ ドア枚数：4枚（フロント及びリアに各2枚）
- ⑦ 使用燃料：軽油
- ⑧ 変速装置：マニュアル式またはオートマチック式
- ⑨ 駆動方式：4輪駆動
- ⑩ 車両総重量：6.0t未満
- ⑪ 最大積載量：1.0t以上2.0t以下
- ⑫ 全長：5,300mm未満
- ⑬ 全幅：2,000mm未満
- ⑭ 全高：2,300mm未満
- ⑮ 最低地上高：165mm以上
- ⑯ ボディ色：不問

(2) 台数

1台

3 賃貸借期間

令和8年3月1日から令和12年3月31日まで（49ヶ月）

4 履行場所

林業機械化センター（群馬県沼田市利根町根利1445）

5 納入期限

令和8年3月1日

- ※ 納入までに各種登録及び保険加入手続き等を完了していること。
- ※ 期限までに納入できない場合は、担当職員と協議の上、本仕様書の要件と同等程度と認められる代車による対応を可能とする。

6 車両の装備品等

以下のとおりとし、純正品を基本とすること。

- ① パワーステアリング
- ② パワーウインドウ（フロント運転席側及び助手席側）
- ③ シートベルト（全席で装着可能なこと。）
- ④ 運転席及び助手席SRSエアバック
- ⑤ アンチロックブレーキシステム（ABS）
- ⑥ エアコン（前部）
- ⑦ フロアマット（ゴム製、全席分）
- ⑧ ドアバイザー（フロント及びリア）
- ⑨ マッドフラップ（前輪及び後輪分）
- ⑩ 荷台表面保護材（ゴム製）
- ⑪ ゲートプロテクター（ゴム製）
- ⑫ スペアキー（1個）
- ⑬ スタッドレスタイヤ式（納入時に全輪装着のこと。）
- ⑭ スペアタイヤ（1本）
- ⑮ 車載工具
- ⑯ 三角表示板
- ⑰ 発煙筒
- ⑱ AM・FMラジオ
- ⑲ ETCユニット（音声ガイド式でセットアップを含む。）

7 年間走行予定距離

約2,000km

8 自動車保険

- (1) 自動車損害賠償責任保険に加入すること。
- (2) 任意保険への加入は不要。

9 点検整備

- (1) 法定点検を行うこと。
- (2) 点検により代車が必要となった場合、受注者は発注者の求めに応じ、履行（納入）場所に同等の代車を用意するものとする。それにより難しい場合は、担当職員と別途協議すること。

10 車載型無線機の取り付け

林業機械化センターが所有する車載型デジタル簡易無線電話装置を装着すること。

11 発注者の費用負担

発注者の費用負担は、賃貸借料、燃料代及び事故修理費用とする。

12 受注者の費用負担

受注者の費用負担は賃貸借期間内に発生する以下のものとし、契約金額に含めるものとする。

- ① 車両代（諸税を含む。）
- ② 納車・撤去費用（登録諸費用、諸税及び検査に要する費用を含む）
- ③ 自動車税
- ④ 自動車重量税
- ⑤ 自動車損害賠償責任保険料
- ⑥ 車検整備費用
- ⑦ 法定点検整備費用
- ⑧ 消耗品（オイル類・バッテリー・ウオッシャー液・ワイパーブレード）交換費用
- ⑨ 代車費用
- ⑩ 自動車リサイクル料金

13 その他

- (1) 受注者は、納入予定車両の運輸支局等への登録が済み次第、当該登録情報等（車名、車台番号、登録番号）を、発注者に対し書面で通知するものとする。
- (2) 納入期限月の翌月から支払いを開始するものとする。
- (3) 賃貸借する車両は、舗装道路のほか林道等（悪路）を走行する。
- (4) 納車後1年間を保証期間とする。ただし、メーカー等において保証期間が定められている場合にあつては、いずれか長い方を保証期間とする。
- (5) 保証期間中、初期不良が発覚した場合や通常の使用状態であるにもかかわらず故障した場合等にあつては、速やかに状態を確認の上、受注者の負担により修理及び発注者の求めに応じ代車の手配等を行うものとする。
- (6) 本仕様書に疑義が生じたとき又は本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部事項については、担当職員と速やかに協議し、その指示に従うこと。